

令和6年度定期監査結果

1 監査期間及び対象

第1日目	11月5日(火)	① 総務課 ② 危機情報管理課 ③ 住民課
第2日目	11月8日(金)	① 出納室 ② 社会福祉課 ③ 子育て支援課
第3日目	11月12日(火)	① まちみらい課 ② 地域包括支援センター ③ 健康保険課
第4日目	11月15日(金)	① 建設課 ② 税務課 ③ 保育所
第5日目	11月19日(火)	① クリーンセンター ② 下水道課 ③ 水道課
第6日目	11月22日(金)	① 給食センター ② 図書館・創世ホール ③ 教育委員会事務局
第7日目	11月28日(木)	① 清掃センター ② 議会事務局 ③ 現地調査

2 監査場所

北島町役場 3階 監査委員室

3 監査の方法

事前に提出を求めた令和6年度定期監査調書に基づき、各課、所等の所掌する事務事業を重点に、また財務に関する事務の執行について、所管課長、所長等から令和6年9月末までの執行状況の現状報告を求めた。

必要に応じて調書及び関係書類等の突合、関係職員からの補足説明を聴取し、その都度、不合理、不適合と思われる事案については意見を述べ、法、条例、規程に合致するよう指導し、改善を求めるとした方法で実施した。

4 監査を実施した監査委員及び補助職員

北島町監査委員 柴山 慶三
北島町監査委員 北島 昭文
補助職員 那須 桂子

<全体共通>

備品管理については、令和6年4月1日より北島町財務規則の改正を実施し、1品の価格が10万円未満を消耗品扱い（第192条の2に規定するものを除く）とし、10万円以上の物品を備品台帳管理することになりました。また、50万円以上の物品は従来どおり固定資産管理となります。このことにより、数年間をかけて自営システムでの備品管理は規則の改正を伴い、明確に分類ができ整理されました。今後は、その規則にのっとり、正確度の高い事務処理を行っていただきたい。

<各課別>

○総務課：①安全衛生委員会について、委員会は毎月開催されていますが、委員会の構成メンバーとなっている産業医の出席が令和6年度上期はないと聞きました。産業医の出席は義務ではありませんが、職員の健康や労働衛生に関して審議する場には、産業医に出席してもらうことが最適であると思われます。したがって、産業医が安全衛生委員会にできる限り出席されるように要請します。

②職場巡視報告書について、本庁舎内の1階共用エリア（記載台）と健康保険課の事務机周辺が暗いと記述されています。事務所衛生基準規則によりますと「一般的な事務作業区分では照度300ルクス以上」と明記されていますので、照度計にて測定されるよう要望します。また、巡視者からも「記載台に卓上照明等の設置」を提案されています。

③障がい者雇用率制度に関して、令和6年4月から国及び地方公共団体においても法定雇用率が改定されました。町長部局は2.6%から2.8%に、教育委員会部局は2.5%から2.7%に引き上げられました。本町の障がい者雇用率の確保は厳しいのではと推測されましたが、雇用率基準をクリアされておりました。

④メンター制度の取り入れ（令和6年度上期2回試験的な実施）について、面談でメンティ（後輩職員）がメンターに対し、業務上で発生する悩みや個人的なキャリア形成など、好きなことを自由に相談することができ、職場の人間関係やコミュニケーションを良くするなどの効果が期待されます。今後も制度導入に向け継続的に実施し、精神的な面での職場環境の改善に役立てていただきたい。

○危機情報管理課：

北島町の木造住宅の耐震率について、新耐震基準（昭和56年6月1日以降）で建築された耐震性があるとみなされる木造住宅の割合は78.2%となっています。そして、令和6年度から令和8年度の3年間「木造住宅耐震化促進事業の耐震改修支援事業補助金」に対して、県費の上乗せが決まり、北島町の上乗せ分と併せて倍額となることから、今まで以上に強力に耐震改修支援事業を推進していただきたい。耐震基準をクリアすることにより、地震発生時に建物が倒壊することなく居住者が災害から安全に回避することができます。

○住民課： 特になし。

○出納室： 備品台帳に記載されている物品の現物確認をさせていただきました。その結果、黒板が逸失となっており、冷蔵庫は新しいものに更新されていました。今回の財務規則の改正により物品の管理必要数が大幅に減少していますので、改めて物品の管理を徹底されたい。

○社会福祉課：

児童館の管理運営に関して、北島町では子育て世代の増加に伴い、受入れ可能な登録児童数に対し、希望児童数が超過しています。住民からの子育て支援の要望も強く当課ではその対応として、民営の放課後児童支援施設の設置に対し援助していること、また児童館の増設的なプレハブ施設も検討されています。この事業は児童福祉法の規定に沿って、事業を進められているものと推察されますが、現に待機児童がおられますので、適宜スピード感をもって進めていただきたい。

○子育て支援課：

幼児歯科診査について、予算現額が 759,000 円に対して、上半期で 117,800 円の支出額（予算対比 15.5%）となっています。乳歯の健康状態を保つことは、永久歯の健康を守ることにもつながりますので、定期健診の重要性がうたわれています。また、定期健診では歯並びやかみ合わせの状態も早期に発見できます。したがって、いろいろな場面やLINE、町報を活用して、強力に推進されるよう要請します。

○まちみらい課：

①環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用してスタートした「北島町重点対策加速化事業」について、職員が地元の企業を何度も訪問するなど、需要の掘り起こしに積極的に取り組んでおられる状況を再認識しました。ただ、事業計画 46,094 千円に対して、実績が 12,433 千円（10/28 時点）に留まっておりますので、厳しい状況とは推察されますが、商工会等の協力も得ながら、執行率の向上に努力されたい。

②北島町創業支援補助金について、これまでに 29 件（法人 7 件、個人 22 件、10 月末現在）の事業者に補助金を給付しております。補助金の給付を受ける対象事業者の条件には「3 年以上継続して営業する見込みのある者」と規定されており、受給後の事業継続状況について、追跡の調査を実施されており、「費用対効果（投資効果）」の確認を実行されていることを高評価します。調査の結果について、廃業の事業者は 1 社（法人）のみとなっていました。

○地域包括支援センター： 特になし。

○健康保険課：

特定健康診査の受診率が種々の対策により、平成 30 年度から毎年少しずつ右肩

上がりとなり、令和5年度は40.9%まで向上しています。ただし、受診後の特定保健指導修了者の割合が、令和5年度は極端に低い値となっていますので、今後はその原因の究明と対策の取り組みを早急に進められるよう要望します。

○建設課：長期間において実施されているアドプト事業について、住民や企業にとって身近な空間である道路、公園、水路等の公共施設の美化をボランティア活動で実施していただいています。ただ、この間の参加団体数（現在10団体）が横ばいの状況となっています。本来、住民・企業と行政が協働で進めるアドプト事業ですので、支援面（例として、清掃道具の貸与、花苗や肥料等の配布、ごみの回収等）を強化されて、さらに町報やLINEなどを活用してPRを推進していただきたい。

○税務課：①「住民税課税資料データ入力等委託」は画像データを基にパンチ入力を行い、課税データを作成する業務を委託するため、仕上がり成果物の精度も高いものとなること、また昨年導入された「家屋評価システムHYOUKA-Z」も運用面で個人差が少なく、省力化・効率化ができています。

②備品台帳に記載されている物品の現物確認をさせていただきました。その結果、プリンターが2台とも新しいものに更新されていましたので、備品の管理を徹底されたい。

○保育所：①昨年の12月議会で決議されました「北島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」に関して、第7条の2が新設され、「安全計画の策定等」が義務付けられました。県の指導監査でも、「安全計画の策定」の確認を聴取されたと聞きましたが、この計画は安全面において予防保全的な意味もありますので、次回の定期監査までに、「安全計画」を策定されるよう要請します。

②給食委員会が毎月開催されて、会議内容・決定事項等が議事録に細かく記載されていましたことを評価します。ただし、今年4月の人事異動により、管理栄養士の職員が所長補佐（兼務）として発令されていますので、今後、給食委員会に同席されるよう要望します。

○クリーンセンター：

①備品の管理について、蒸留水製造装置がまちみらい課の備品台帳に掲載されていますが、製造装置はクリーンセンターに設置されており、使用者もクリーンセンター職員となっています。早急に、両部署の関係者間で協議の上、物品の管理者と使用者の部署が同一となるように検討をお願いします。

②クリーンセンターの「点検整備・補修工事等5カ年計画書」を提出いただきましたが、主要機器補修工事と科目の異なる修繕費とが混在している計画書となっています。費目別に色分けして、金額の再計算と理解しやすい計画書に修正をして

いただきたい。

○下水道課：

- ①発注工事（第7処理分区）では、徳島県内でも数少ない例となっている「担い手確保モデル工事」に指定されており、建設現場では週休2日制を確保し、建設工事の中長期的な担い手を確保することが期待され、積極的に取り組まれていることは高評価に値します。
- ②公共下水道事業会計の決算状況を町報にて公開されていますが、内容としては住民が望む情報公開以上のものと推察されますので、県内某市の決算状況報告を参考に、次年度より1ページにまとめられることを検討してください。決算状況の詳細については、QRコードを活用して北島町のホームページに連携すればよいと思います。

○水道課：①物品の管理について、浄水場の水質検査用に、分光光度計（45万円）が設置されていますが、備品台帳には掲載されていません。10万円以上の備品扱いとなりますので、備品台帳管理を徹底されたい。

- ②水道事業会計の決算状況を町報にて公開されていますが、下水道課と同様に、県内某市の決算状況報告を参考に、次年度より1ページにまとめられることを検討してください。決算状況の詳細については、QRコードを活用して北島町のホームページに連携すればよいと思います。

○給食センター：

- ①給食費（幼・小・中）の滞納繰越分について、令和6年9月末現在では325,195円の未収額ですが、令和7年2月には5,890円（1名）まで減少する見込みとなっています。滞納繰越分の徴収に当たり、児童手当との相殺により収納するために、難しい折衝事を経て保護者全員より承諾書をいただき、ここまで減額されたことを感謝とともに評価します。
- ②重点事項に「食育推進を図るため、栄養教諭の協力のもと、町内幼稚園・小・中学校に給食指導等を行い、食の大切さを伝えたり、…」と記述されています。栄養教諭の方が食育に関するCDを作成されて、給食指導の際に活用されていると聞きます。今後、所長には機会を見つけて、給食指導の現場に立ち会い、児童生徒の反応やCDの効果など、現場でなければ得られない情報を取得いただき、次回の監査時に報告をお願いします。

○図書館・創世ホール：

- ①備品管理の状況確認のため、ハイビジョンシアター室を訪れましたが、機械室の設備（備品台帳に10数点記載）は創世ホール設立時に購入されたもので、現在では全く使用していないとのことです。機械類の技術進化もあり、今後も修理、使用は難しいとの話ですので、売却、廃棄処分することも含めて検討されたい。

- ②ハイビジョンシアター室で鑑賞する場合に、スクリーンがないため模造紙を張り合わせて代替されています。この状況は余りにもひどいと思われるので、天井からの吊り下げ式スクリーン等を購入されるよう要請します。

○教育委員会事務局：

物品の管理について、視聴覚室に保管されている16mm映写機とビデオプロジェクターは、長期間にわたり使用されていないとのことですので、今後も利用の機会がないのであれば、売却、廃棄も含めて検討されたい。

○清掃センター：

- ①ごみ削減の啓発の一環として、町報8月号から表紙の目立つところに、「1ヶ月で町民1人あたりが排出する燃えるごみの量」が掲載されるようになりました。住民のごみ削減に少しでも意識の変化があることを期待し評価します。また、毎月継続的な情報の提供も重要ですが、可燃ごみの減量のポイントは「生ごみ」にありますので、いろいろな切り口からの情報（生ごみの減量対策）を定期的に町報に掲載されるよう要望します。

- ②粗大ごみの減量化の一例として、県内某市ではインターネット上でリユース事業を展開する業者と連携した取り組みを開始されています。粗大ごみの処分を検討されている住民に、同業者が運営するサイトの利用を促し、売却を検討していただくことにより、粗大ごみの減量と住民の収入にもなります。今後、清掃センターにおいても、インターネットの活用を検討されたい。

○議会事務局・監査委員事務局： 特になし。

○現地視察：

近年における気候変動や熱中症のリスク、防災拠点としての環境改善などを目的として、北島町では令和5年度より4カ年で学校施設講堂の換気設備更新及び空調設備新設を計画されています。令和5年度に実施された「北島中学校講堂防音機能復旧工事」が竣工しましたので、現地視察を行いました。工事の内容及び空調設備等の設置状況を説明していただきました。そして、稼働状況は、今年3月から使用されており、10月末までの使用量は累計約2,000 m³となっています。環境基準値については、室内及び周辺地点（官民境界）においてもクリアしていました。

（監査事項） ・平面配置図 ・設備設置状況確認 ・周辺住民への対策など